

# 一般質問

## 個人質問



蕨 眞 議員

●成東病院の独立行政法人化について

**Q** なぜ、経営形態として独立行政法人を選択したのか。

**A** 市長 経営診断を長氏に依頼し独法化が適当との提案があった。地域医療を確保するため、一定の公立病院の性格を残すため、国の方針もふまえ判断した。

**Q** 財政面や経営形態の議論ばかりが先行しているが、成東病院が今後はたすべき役割と機能を議論の出発点にすべきでは。

**A** 市長 経営診断結果の尊重が関係首長の申し合わせ

で決まっていた。独法化が出発点にあった。成東病院の役割が大きく転換した(山武市以外は病院から離脱)のついで先頃で、その議論がないのは当然。

**Q** 独法化の話は、組合構成市町がすべて成東病院に残ることを前提にしていた。

**A** 市長 東金、九十九里、芝山が離脱を表明した。今後は山武市単独で担うのだから、山武市直営の市民病院という選択肢もあるのでは。

**Q** 市長 これから病院改革プランをつくるが、今の経営形態(公設公営)では、総務省がいいとは言わないので。一番の問題は赤字体質。

**A** 市長 総務省の改革プランでも独法化すべきといっている。選択肢はそれ以外ないのでは。そうしないと、さらに民営化の方向に向かわざるをえない。

**Q** 国は病院つづし政策をすすめている。国の言う

とおりにやっているのと、独法化だけではすまない。数年後には民間に売り払うか、診療所化か、あるいは廃院ということになりかねないのでは。

**A** 市長 国の施策(医療費抑制、医師数抑制)のなかで地域医療をとりまく状況が好転することはあり得ない。独法化の先の民間譲渡の可能性も否定できない。独法化ですべてがうまくいくとは考えていない。独法化して、将来も民営化しないでも続けていくためには市民全体で支えることが必要。甘い予測で独法化するわけではない。

**Q** 独法化すると採算性や効率性を追求することになり、病院がもうける医療にシフトする。患者への負担増と弱者切り捨ての病院になりかねないのでは。

**A** 市長 独法化しても一般会計からの繰入はできる。弱者切り捨てとか差別化の心配は、100%民営化よりは独法化のほうが少ないだろう。弱者切り捨てのない病院が基本的な考え方。

**Q** 独法化すれば、病院職員の人事・給与制度に差

別・選別を前提にした能力主義や成果主義が導入される。職員間の協同・協調を重視する病院業務に悪影響をおよぼすのでは。

**A** 市長 市からの繰入は年間5億円前後だと考えている。経営を効率化しなければ市民の納得を得られない。経費削減の筆頭は人件費で、そこに踏み込まざるをえない。頑張る人にはそれだけの見返りがある制度が必要。独法化がすべていいというわけではないが、マイナス面ばかり出てくるわけではない。

**Q** 独法化は、そもそも、地域に必要な医療を十分に提供しようということでは生

**A** 市長 独法化が病院をつぶすためにあるので、それに乗ってはいけないうと申しやるが、今の経営状態のままで成東病院を山武市だけで支えていく自信はあまりない。特段の経営改善が必要であり、

止めるべきでは。

そのために独法化は最低限やらなければならないと思っ



国保成東病院

●後期高齢者医療制度について

**Q** 資格証明書の発行(保険証とりあげ)は弱者切り捨ての棄民政策。東村山市では発行しないと説明。山武市でも、75歳以上のお年寄りに発行すべきではないのでは。

**A** 市長 資格証を発行するのは広域連合で、市独自の判断はできないと理解している。